

昭和46年度 「予算きまる」

方城町の人口
(3月末 現在)
人口 7,862人
男 3,809人
女 4,059人
世帯数 2,103戸



発行所
福岡県田川郡方城町
印刷所
佐々木印刷所

事業投資を基盤に」 一般会計944,266千円



「方城町総合計画」定まる

昭和四十六年度の予算が三月十二日から三月二十二日まで開かれた定例議会で、新年度予算などが審議可決されました。

本年度の一般会計九億四千四百二十六万六千円、特別会計では、国民健康保険事業会計二千二百七拾一万七千円であります。

◎歳入の面では、ほとんどが地方交付税などの依存財源に頼っているという、非常に苦しい予算構造であります。

◎歳出の面では、財政力困難のなから、消費的経費の集中管理などの節減を図り、町将来の基盤造り、町民福祉と教育の充実などを重点施策とし、投資的的事业に積極的に取り組んでおり、

おもな事業投資は、次のとおり。

1 開発就労事業
(1) 団地造成 草場団地
(2) バイパス 取付道路
(3) 弁城 眼鏡橋道路

2 同和对策事業
(1) 隣保館建築
(2) 集会所建築
(3) 納骨堂建設
(4) 同和向営住宅建築
(5) 水路、農道、溜池改良

3 過疎対策事業
(1) 中央保育所建築
(2) 見六 長浦線道路

4 炭住改良事業
(1) 改良住宅建築 (大黒地区)

5 学校建築
(1) 中学校校舎改築

6 林道開設事業
(1) 弁城岩屋林道開設事業

総合計画の基本構想
当町は、従来石炭と低生産部門である農業を基幹産業で栄え、石炭産業が撤退した現在、他産業との格差は著しく増大し、町の経済機能は転業や転出の現状であります。

いまここで広域的視野に立って産業基盤の整備と町

民福祉の増進を目標として十年後の将来の「ビジョン」を描くものです。

このようにして計画化される総合計画の根幹的な基本構想は、町の将来目標を達成するための構想であります。

町、県はもちろん、町民のみならずとも、その実現に努力し「明るく豊かで健康な」未来像を定めたのであります。

基本構想の大綱は次のとおりです。

1 方城町の概要と課題
(1) 概要
(2) 課題
ア 水利 伊道路
ウ 住宅 エ企業誘致
オ 農業

2 将来像
(1) 発展の可能性
(2) 到達への過程
(3) 将来への展望

3 基本推計
(1) 人口

4 基本的施策
(1) 基盤整備
ア 土地利用計画
イ 水利利用計画
ウ 道路計画
エ 土地保全計画
オ 消防、防災計画
(2) 産業の振興
ア 農林業の振興
イ 商工業の振興
(3) 社会開発
ア 住宅
イ 環境整備
ウ 民生
エ 教育文化の振興
(4) 行政の合理化
ア 行政
イ 財政

この実施計画は、昭和四十六年から総合的な計画をたて、その時代に対応しながら修正を加え、具体的に実施するものであります。

1. 歳入の概要

(単位千円)

項目	金額	構成比	項目	金額	構成比
町税	30.006	3.18%	町(起債)債	185.900	19.69%
地方交付税	225.000	23.83	分担金及金 負担金	53.172	5.63
自動車取得 税交付金	5.000	0.53	使用料及料 手数料	5.390	0.57
国庫支出金	256.020	27.11	その他 の収入	128.680	13.63
県支出金	55.098	5.83	合計	944.266	100

2. 目的別歳出予算額及び財源の内訳

(単位千円)

目的別	本年度 予算額	構 成 比	本年度予算額の財源内訳及び充当率								
			特 定 財 源			一般財源					
			国県支出金	地方債 (町債)	その他	一般財源					
1. 議会費	12.860	1.36%				12.860	100%				
2. 総務費	154.170	16.33%	37.303	24.20	10.800	7.00	3.847	2.50	102.220	66.30	
3. 民生費	271.092	28.71%	151.805	56.00	85.700	31.60	4.500	1.67	29.087	10.73	
4. 衛生費	12.345	1.31%	549	4.45				190	1.54	11.606	94.01
5. 労働費	79.852	8.46%	37.430	46.87	4.100	5.14			38.322	47.99	
6. 農林水 産業費	41.187	4.36%	9.945	24.15	2.200	5.34	1.684	4.09	27.358	66.42	
7. 商工費	580	0.06%							580	100	
8. 土木費	103.844	11.00%	47.498	45.74	34.800	33.51	6000	0.58	20.946	20.17	
9. 消防費	15.369	1.63%							15.369	100	
10. 教育費	132.823	14.06%	21.061	15.85	48.300	36.37	3.425	2.58	60.037	45.20	
11. 災害復 旧費	59.116	6.26%	5.527	9.35			52.272	88.42	1.317	2.23	
12. 公債費	26.028	2.75%							26.028	100	
13. 諸支 出金	30.000	3.18%							30.000	100	
14. 予備費	5.000	0.53%							5.000	100	
合計	944.266	100%	311.118	32.95	185.900	19.69	66.518	7.04	380.730	40.32	

3. 歳出の性質別内訳

(単位千円)

項目	金額	構成比	項目	金額	構成比
投資的経費	635.000	67.25%	經常的経費	273.266	28.94%
開発就労事業	84.000		人件費	129.000	
失業対策事業 (緊就、失対)	80.000		物件費	57.000	
同和对策事業	194.000		扶助費	29.000	
過疎対策事業	36.000		補助費等	55.000	
炭住改良事業	74.000		維持補修費	3.266	
中学校建築事業	85.000		その他の経費	36.000	3.81%
鉱害復旧事業	59.000		内 土地開発基金	1.000	
林道開設事業	12.000		公債費	26.000	
その他の事業	11.000		合計	944.266	100

昭和44年度一般会計決算状況

昭和44年度一般会計決算額

歳入		決算額	構成比
区	分	千円	%
地方	税	25.301	6.4
地方	譲与税		
	娯楽交付金		
	軽油・自動車交付金	4.523	1.1
地方	交付税	133.796	33.8
普	通	98.410	24.8
特	別	35.386	9.0
小	計	163.620	41.3
	交通安全交付金		
	分担金・負担金	1.168	0.3
	使用料	2.405	0.6
	手数料	1.210	0.3
	国庫支出金	121.074	30.5
	国有提供交付金 (特別区調整交付金)		
	都道府県支出金	18.150	4.6
	財産収入	1.295	0.3
	寄附金	153	
	繰入金		
	繰越金		
	諸収入	57.222	14.5
	地方債	30.000	7.6
合	計	396.297	100.0

性質別歳出		決算額	構成比
区	分	千円	%
人	件費	94.290	22.8
	うち職員給	67.600	16.3
扶	助費	16.737	4.0
公	債費	10.883	2.6
内	元利償還金	8.259	2.0
訳	一時借入金(利子)	2.624	0.6
小	計	121.910	29.4
物	件費	24.821	6.0
	維持補修費	2.531	0.7
	補助費等	22.290	5.4
	積立金	43	
	投資及び出資金・貸付金	4.133	1.0
	繰出金	1.200	0.3
	前年度繰上充用金	18.802	4.5
	投資的経費	218.318	52.7
	うち人件費	2.130	0.5
内	普通建設事業費	28.606	6.9
	補助	17.864	4.3
	単独	10.742	2.6
訳	災害復旧事業費	32.460	7.8
	失業対策事業費	157.252	38.0
合	計	414.048	100.0

町税		決算額	構成比
区	分	千円	%
市町村	個人分	5.165	20.4
民	法人分	37	0.2
	固定資産税	9.863	39.0
	軽自動車税	1.717	6.8
	市町村たばこ消費税	6.380	25.2
	電気ガス税	2.106	8.3
	鉱産税	33	0.1
	木材引取税		
	法定外普通税・旧法税		
	目的税		
内	入湯税		
	都市計画税		
	水利地益税		
訳	共同施設税		
	宅地開発税		
合	計	25.301	100.0

目的別歳出		決算額	構成比
区	分	千円	%
議	会費	10.466	2.5
総	務費	46.899	11.3
民	生費	34.468	8.4
衛	生費	17.310	4.2
労	働費	157.252	38.0
	農林水産業費	33.493	8.1
	商工費	650	0.2
	土木費	14.324	3.5
	消防費	4.179	1.0
	教育費	32.862	7.9
	災害復旧費	32.460	7.8
	公債費	10.883	2.6
	諸支出金		
	前年度繰上充用金	18.802	4.5
	特別区調整納付金		
合	計	414.048	100.0

「町議会議員選挙は意義ある投票を」

—— 4月25日(日)午前7時から午後6時まで ——

昭和46年4月25日は、町議会議員一般選挙の「投票日」です。この選挙は、たんに議員を選ぶということだけでなく、町行政に対するわたくしたち住民の願いや要求を政治に反映させる大切な選挙です。

こんど4年間、町の政治を安心してまかせることのできる良識ある代表者を選びましょう。

そのためには、わたくしたち一人一人がもれなく、ほんとに意義のある投票をしましょう。

681831